

第130期 定時株主総会招集ご通知



尖ったDXで、世界を丸く。



開催日時

2023年6月28日（水）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店

郵送又はインターネットによる議決権行使期限

2023年6月27日（火）午後5時15分まで

目次

第130期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使に関するご案内	5
株主総会参考書類	6
第1号議案 取締役10名選任の件	
第2号議案 監査役3名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	25
連結計算書類	48
計算書類	62
監査報告書	72

TOPCON WAY

経営理念

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営方針

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。

世
界
を
丸
く
。



尖
った
D
X
で、

「医・食・住」に関する社会的課題をDXで解決するグローバル・ソリューションプロバイダー

医(ヘルスケア)：眼健診(スクリーニング)の仕組みづくりによる眼疾患の早期発見

食(農業)：「農業の工場化」による食糧の安定的な生産

住(建設)：「建設工事の工場化」による安心・安全で住みやすい街づくり

に貢献するDXソリューションビジネスを推進

Topcon for Human Life



*Topcon for
Human Life*



尖ったDXソリューションで、お客様に必要とされる会社になります。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り心より御礼申し上げます。

このたび、2013年より代表取締役社長 CEOを務めた平野 聡の後任として、株式会社トプコンの代表取締役社長 CEOに就任いたしました江藤 隆志でございます。4月1日より重責を担い身が引き締まる思いではありますが、当社のさらなる成長と発展を実現させていく所存です。

トプコンは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げています。

当社は、創業以来精密光学技術とオプトメカトロニクス技術を強みに、測量機や眼科用医療機器関連ビジネスを中心にグローバルに事業を展開してきました。1994年には、「建設工事の工場化」という新しいコンセプトを生み出し、新規市場を創出することで潜在的な需要を掘り起こしました。

これを転機に、様々な海外技術ベンチャー企業や販売会社のM&Aを推進し、独自技術と発想力を融合させ、「医（ヘルスケア）・食（農業）・住（建設）」のソリューション提案型企業への転換を進めてきました。

当社のお客様は専門的な知識を有するプロフェッショナルです。現場を知り、お客様のご意見を聴き、「Think Global, Act Local」のマインドで、お客様が気付いていない新しいユニークなDXソリューションを提案することにより、グローバルに豊かな社会づくりに貢献する。これがトプコンの目指す「TOPCON WAY」です。

これからも、顧客志向・現場主義とチャレンジ精神で、ステークホルダーの皆様「必要とされる企業」を目指し、事業を通じESG（環境・社会・企業統治）経営に邁進してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長 CEO

江藤 隆志

証券コード 7732
2023年6月8日
(電子提供措置の開始日2023年5月31日)

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号

株式会社 トプコン

代表取締役社長 CEO 江藤 隆志

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。また、(株)東京証券取引所の下記ウェブサイトにも掲載しております。

■当社ウェブサイト

<https://www.topcon.co.jp/invest/stock-bonds/s-meeting/>



■東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のURLにアクセスして、簡易検索で「トプコン」又は「7732」（証券コード）を入力して検索し、当社の「基本情報」ボタン、「縦覧書類/P R 情報」タブ、「株主総会招集通知/株主総会資料」の「情報を閲覧する場合はこちら」ボタンの順にクリックして閲覧することができます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「招集のご通知」（アクセス通知）又は当社ウェブサイトに掲載してございます「招集のご通知」（全文）の5頁のご案内に従って、2023年6月27日（火）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
（末尾の株主総会 会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第130期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

株主総会に関するご留意事項

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 代理人による議決権のご行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。なお、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、一部の事項を記載しておりません。したがって当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月28日（水）
午前10時



書面により議決権を 行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否を
ご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限

2023年6月27日（火）
午後5時15分到着分まで



インターネットにより議決権を 行使される方へ

下記の「インターネットによる議決権行使について」
をご参照のうえ、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火）
午後5時15分受付分まで

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合又はQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。

3 新しいパスワードを登録してください。

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社
証券代行部（証券代行ウェブ
サポート専用ダイヤル）
0120-652-031
受付時間 9:00 ~ 21:00（通話料無料）

1. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名		現在の当社における地位	
1	再 任	ひらの 平 野	さとし 聡	代表取締役会長	
2	再 任	えとう 江 藤	たかし 隆 志	代表取締役社長 CEO	
3	再 任	あきやま 秋 山	はるひこ 治 彦	取締役兼専務執行役員	
4	再 任	やまざき 山 崎	たかゆき 貴 之	取締役兼専務執行役員	
5	再 任	くまがい 熊 谷	かおる 薫	取締役兼常務執行役員	
6	再 任	社 外 独立役員 す 須 藤	あきら 亮	取締役	
7	再 任	社 外 独立役員 やまざき 山 崎	なおこ 直 子	取締役	
8	再 任	社 外 独立役員 いなば 稲 葉	よしはる 善 治	取締役	
9	再 任	社 外 独立役員 ひだか 日 高	なおき 直 輝	取締役	
10	新 任	社 外 独立役員 てらもと 寺 本	かつひろ 克 弘		

候補者
番号

1

ひらの
平野

さとし
聡

1957年12月12日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4 月 当社入社
1996年 4 月 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長
2001年 7 月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
2007年 6 月 当社執行役員
2010年 6 月 当社取締役兼執行役員
当社ポジショニングビジネスユニット長
2012年 6 月 当社取締役兼常務執行役員
2013年 6 月 当社代表取締役社長 CEO
2023年 4 月 当社代表取締役会長（現任）

● 所有する当社の株式数

84,434株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

13年

● 取締役候補者とした理由

平野聡氏は、2013年6月から10年にわたり、代表取締役社長 CEOとして、力強いリーダーシップにより経営を指揮し、「医・食・住」に関する社会的課題の解決に取り組むとともに、当社グループの持続的な成長に多大な貢献を果たしました。また、2023年4月の代表取締役会長就任後は、新経営体制に対する補佐及び経営の監督を適切に行い、取締役会の議長として適切な取締役会運営に寄与しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

えとう
江藤

たかし
隆志

1960年2月18日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1990年 4 月 当社入社
2007年 6 月 (株)トプコン販売代表取締役社長
2009年 7 月 当社ポジショニングビジネスユニットグローバル事業企画部長
2013年 6 月 当社執行役員
当社スマートインフラ・カンパニー副社長
2014年 4 月 当社アイケア・カンパニー副長
2015年 4 月 当社アイケア・カンパニー長
2015年 6 月 当社取締役兼執行役員
2016年 4 月 当社取締役兼常務執行役員
当社営業本部長
2018年 4 月 当社スマートインフラ事業本部長
当社経営企画本部長
2021年 4 月 当社取締役兼専務執行役員
当社品質保証本部長
2021年 6 月 当社代表取締役兼専務執行役員
2022年 4 月 当社代表取締役兼副社長執行役員
2023年 4 月 当社代表取締役社長 CEO（現任）

● 所有する当社の株式数

45,685株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

8年

● 取締役候補者とした理由

江藤隆志氏は、長年にわたり営業及び事業企画に携わり、営業及び事業改革による売上及び利益の伸長に多くの成果を上げ、品質保証に関する諸施策にも取り組んでまいりました。また、2023年4月からは、代表取締役社長 CEOとして、自らが策定を主導した中期経営計画を推進するとともに、グループ全体を牽引し、経営を指揮しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

あきやま
秋山

はるひこ
治彦

1963年2月25日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4 月 当社入社
2005年 6 月 当社総務・経理グループ財務グループ部長
2014年 4 月 当社経理統括部次長
2014年 6 月 当社執行役員
2015年 4 月 当社経理本部次長
2015年 6 月 当社取締役兼執行役員
当社経理本部長
2016年 4 月 当社財務本部長（現任）
2019年 6 月 当社取締役兼上席執行役員
2021年 4 月 当社取締役兼常務執行役員
当社特需ビジネス推進部長（現任）
2023年 4 月 当社取締役兼専務執行役員（現任）

● 所有する当社の株式数

35,687株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

8年

● 取締役候補者とした理由

秋山治彦氏は、長年にわたり財務及び会計に携わり、財務及び会計分野の改善に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼専務執行役員 財務本部長及び特需ビジネス推進部長として経営の監督を適切に行うとともに、財務戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

やまざき
山崎

たかゆき
貴之

1966年8月10日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1989年4月 当社入社
2006年10月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長
2012年6月 当社経営戦略室経営企画部部长
2014年4月 当社経営企画部上席部長
2014年6月 当社執行役員
当社経営企画室長
2016年6月 当社取締役兼執行役員
2018年4月 当社製品開発本部長
2019年6月 当社取締役兼上席執行役員
2021年1月 当社R&D本部長
2021年4月 当社取締役兼専務執行役員
当社製造本部長
当社POC-SIB事業管理室長
2023年4月 当社取締役兼専務執行役員（現任）
Topcon Positioning Systems, Inc. 副社長
チーフビジネスインテグレーションオフィサー（現任）

● 所有する当社の株式数

29,796株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

7年

● 取締役候補者とした理由

山崎貴之氏は、長年にわたり海外事業に携わり、海外事業の成長に多くの成果を上げるとともに、開発及び製造に関する諸施策にも取り組んでまいりました。また、現在は、取締役兼専務執行役員、Topcon Positioning Systems, Inc. 副社長、チーフビジネスインテグレーションオフィサーとして経営の監督を適切に行うとともに、ポジショニング事業にかかる戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

5

くまがい
熊谷

かおる
薫

1961年2月9日生

再任



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1983年4月 当社入社
2005年4月 当社測量機器事業部副技師長
2006年4月 当社測量機器事業部技師長
2007年4月 当社ポジショニングビジネスユニット技師長
2014年4月 当社スマートインフラ・カンパニー技監
2015年4月 当社技術本部技監
2015年6月 当社執行役員
当社技術本部首席技監
2016年4月 当社技術本部副長
2020年4月 当社上席執行役員
当社製品開発本部副長
2021年4月 当社技術本部長（現任）
2021年6月 当社取締役兼上席執行役員
2022年4月 当社取締役兼常務執行役員（現任）

● 所有する当社の株式数

18,865株

● 取締役在任期間（本総会終結時）

2年

● 取締役候補者とした理由

熊谷薫氏は、長年にわたり研究開発に携わり、基盤技術及び新製品の開発に多くの成果を上げてまいりました。また、現在は、取締役兼常務執行役員 技術本部長として経営の監督を適切に行うとともに、研究開発戦略の立案・実行を中心に諸施策に取り組んでおります。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

す どう
須藤

あきら
亮

1951年9月11日生

再 任

社 外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4 月 東京芝浦電気(株) (現(株)東芝) 入社
2007年 6 月 同社電力システム社統括技師長
2008年 6 月 同社執行役常務 (研究開発センター所長)
2010年 6 月 同社執行役上席常務 (研究開発センター所長)
2011年 6 月 同社執行役専務
2013年 6 月 同社取締役代表執行役副社長
2014年 6 月 同社常任顧問
当社取締役 (現任)
2016年 6 月 (株)東芝技術シニアフェロー
2017年 6 月 同社特別囑託
2018年 5 月 内閣府科学技術政策参与 (現任)

● 重要な兼職の状況

内閣府科学技術政策参与

● 所有する当社の株式数

0 株

● 社外取締役在任期間 (本総会終結時)

9 年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

須藤亮氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、先端技術を保有する企業の研究開発に携わり、特に技術分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に技術分野に関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者としたしました。

候補者
番号

7

やまざき
山崎

なおこ
直子

1970年12月27日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1996年4月 宇宙開発事業団（現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA））入社（2011年8月退職）
2010年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション（ISS）組立補給ミッションに従事
2011年9月 （公社）全国珠算教育連盟名誉会長（現任）
2012年4月 立命館大学客員教授（現任）
2012年7月 内閣府宇宙政策委員会委員（現任）
2013年5月 女子美術大学客員教授（現任）
2015年7月 日本ロケット協会理事（現任）兼「宙女（そらじょ）」委員会委員長（現任）
2016年3月 ナブテスコ(株)社外取締役
2017年9月 (株)オプトラン社外取締役（現任）
2018年4月 北鎌倉女子学園理事（現任）
2018年6月 当社取締役（現任）
2018年7月 (一社)Space Port Japan代表理事（現任）
2019年5月 (一社)宙ソリズム推進協議会理事（現任）
2019年6月 (公財)岐阜かかみがはら航空宇宙博物館理事（現任）
2020年6月 ファナック(株)社外取締役（現任）
2021年6月 (公財)日本宇宙少年団理事長（現任）
2021年8月 (一財)ARIGATO財団理事（現任）
2022年10月 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授（現任）

● 重要な兼職の状況

(株)オプトラン社外取締役
(一社)Space Port Japan代表理事
ファナック(株)社外取締役
慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役在任期間（本総会終結時）

5年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山崎直子氏は、最先端の航空宇宙工学分野に携わるとともに、スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション組立補給ミッションに従事するなど、宇宙飛行士として、宇宙空間というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験を有し、科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、グローバルに事業を展開し、GPSなど宇宙に関連する先端技術を保有する、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

8

いなば
稲葉

よしはる
善治

1948年7月23日生

再任

社外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1973年 4 月 いすゞ自動車(株)入社
1983年 9 月 ファナック(株)入社
1989年 6 月 同社取締役
1992年 6 月 同社常務取締役
1995年 6 月 同社専務取締役
2001年 5 月 同社代表取締役副社長
2003年 6 月 同社代表取締役社長
2016年 6 月 同社代表取締役会長兼CEO
2019年 4 月 同社代表取締役会長（現任）
2020年 6 月 当社取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

ファナック(株)代表取締役会長

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外取締役在任期間（本総会終結時）

3年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

稲葉善治氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、ファクトリーオートメーション革命のパイオニアである企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に企業経営及び自動化技術に関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

9

ひ だ か
日高

な お き
直輝

1953年 5月16日生

再 任

社 外

独立役員



● 略歴並びに当社における地位及び担当

1976年 4 月 住友商事(株)入社
2001年 4 月 米国住友商事会社シカゴ支店長
2007年 4 月 住友商事(株)執行役員自動車金属製品本部長
2009年 4 月 同社常務執行役員中部ブロック長
2012年 4 月 同社専務執行役員関西ブロック長
2013年 6 月 同社代表取締役兼専務執行役員輸送機・建機事業部門長
2015年 4 月 同社代表取締役兼副社長執行役員輸送機・建機事業部門長
2018年 6 月 同社特別顧問
2019年 6 月 同社顧問（2020年 3月退任）
2020年 6 月 ブラザー工業(株)社外取締役（現任）
2021年 3 月 ナブテスコ(株)社外取締役（現任）
2022年 6 月 当社取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

ブラザー工業(株)社外取締役
ナブテスコ(株)社外取締役

● 所有する当社の株式数

1,643株

● 社外取締役在任期間（本総会終結時）

1 年

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

日高直輝氏は、長年にわたりグローバルに幅広い産業分野で事業を展開する企業の代表取締役を務めるとともに、海外での業務に携わり、企業経営及び海外ビジネスに関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に企業経営及び海外ビジネスに関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていただくため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

10

てらもと
寺本

かつひろ
克弘

1955年12月13日生

新任

社外

独立役員



● 略歴

1979年 4 月 ㈱神戸製鋼所入社
2007年 4 月 ナブテスコ(株)入社
2009年 6 月 同社理事住環境カンパニー計画部長
2011年 6 月 同社執行役員
2012年 8 月 同社住環境カンパニー副社長兼計画部長
2013年 2 月 同社企画本部副本部長兼企画部長
2015年 6 月 同社代表取締役、常務執行役員、企画本部長
2017年 3 月 同社代表取締役社長、最高経営責任者
2022年 3 月 同社代表取締役会長
2023年 3 月 同社取締役会長（現任）

● 重要な兼職の状況

ナブテスコ(株)取締役会長

● 所有する当社の株式数

0 株

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

寺本克弘氏は、長年にわたり、グローバルに事業を展開し先端技術を保有する企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識を生かした経営の監督とアドバイスを行っていたため、新たに社外取締役候補者としたしました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 須藤亮氏、山崎直子氏、稲葉善治氏、日高直輝氏及び寺本克弘氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、須藤亮氏、山崎直子氏、稲葉善治氏及び日高直輝氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ており、各氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。また、寺本克弘氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出る予定であります。
3. 当社は、社外取締役候補者須藤亮、山崎直子、稲葉善治及び日高直輝の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者寺本克弘氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。各候補者の再任又は選任が承認された場合、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、本年7月に更新を予定しております。

第 2 号議案

監査役 3 名選任の件

監査役中村昭久氏、笠信之氏及び竹谷敬治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役 3 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名		現在の当社における地位
1	再 任	なか むら 中 村	しょう きゅう 昭 久	監査役
2	再 任	りゅう 笠	のぶ ゆき 信 之	監査役
3	再 任	社 外 たけ たに 独立役員 竹 谷	けい じ 敬 治	監査役

候補者
番号

1

なかむら
中村

しょうきゅう
昭久

1961年3月26日生

再任



● 略歴及び当社における地位

1985年4月 当社入社
2002年10月 Topcon Singapore Pte. Ltd. 社長
2010年4月 当社ポジショニングビジネスユニット ポジショニングアジア
営業部部長
2015年4月 Topcon Sokkia India Pvt. Ltd. 社長
2017年6月 当社執行役員
2017年8月 Topcon Singapore Holdings Pte. Ltd. 社長
2019年4月 当社社長付
2019年6月 当社監査役（現任）

● 所有する当社の株式数

9,604株

● 監査役在任期間（本総会終結時）

4年

● 監査役候補者とした理由

中村昭久氏は、長年にわたり海外営業に携わるとともに、海外子会社における社長を務め、経営管理に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、その経験と知見を生かし、監査役としての職務を適切に遂行しております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者
番号

2

りゅう
笠

のぶゆき
信之

1961年4月29日生

再任



● 略歴及び当社における地位

1985年4月 当社入社
2001年7月 Topcon Australia Pty. Ltd. 社長
2006年7月 当社医用機器事業部医用機器第一国際営業部部长
2009年7月 Topcon Medical Systems, Inc. 社長
2012年4月 当社アイケアビジネスユニット アイケア第二国際営業部部长
2012年12月 (株)トプコンメディカルジャパン社長
2016年6月 当社執行役員
2017年4月 当社営業本部副長スマートインフラ担当
2018年4月 当社スマートインフラ事業本部副長
2020年4月 当社社長付
2020年6月 当社監査役（現任）

● 所有する当社の株式数

10,575株

● 監査役在任期間（本総会終結時）

3年

● 監査役候補者とした理由

笠信之氏は、長年にわたり国内及び海外営業に携わるとともに、国内及び海外子会社における社長を務め、経営管理に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、その経験と知見を生かし、監査役としての職務を適切に遂行しております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者
番号

3

たけたに
竹谷

けいじ
敬治

1956年7月8日生

再任

社外

独立役員



● 略歴及び当社における地位

1980年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社

2006年4月 同社CICR推進室 (内部統制主幹) 部長

2010年6月 ソニーセミコンダクタ(株)常勤監査役

2015年9月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) リスク&コントロール部シニアアドバイザー

2016年6月 当社監査役 (現任)

2017年6月 (株)駅探社外監査役 (常勤) (現任)

● 重要な兼職の状況

(株)駅探社外監査役 (常勤)

● 所有する当社の株式数

0株

● 社外監査役在任期間 (本総会終結時)

7年

● 社外監査役候補者とした理由

竹谷敬治氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開する企業の経営管理業務に携わり、経営管理並びに財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹谷敬治氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ており、同氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。
3. 当社は、社外監査役候補者竹谷敬治氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。各候補者の再任が承認された場合、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、本年7月に更新を予定しております。

株主総会参考書類

(ご参考) スキル・マトリックス (本株主総会後の予定)

	氏 名	経営経験	グローバル ビジネス	技術・製造 ・サイエンス	事業戦略・ マーケティング	法務/リスク マネジメント	財務・会計	E S G・ 社会貢献
取締役	平野 聡	●	●					●
	江藤 隆志	●	●		●			
	秋山 治彦		●			●	●	
	山崎 貴之		●	●	●			
	熊谷 薫		●	●	●			
	須藤 亮	社 外	●	●	●			
	山崎 直子	社 外	●	●				●
	稲葉 善治	社 外	●	●				
	日高 直輝	社 外	●	●	●			
	寺本 克弘	社 外	●	●	●			
監査役	中村 昭久	●	●			●		
	笠 信之	●	●			●		
	竹谷 敬治	社 外	●			●	●	
	鈴木 潔	社 外	●			●	●	

* 各人の有するスキルのうち、とりわけ強みのあるもの3つに「●」印をつけています。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いのうえ つよし
井上 毅

1952年4月4日生

社 外



●略歴

1976年4月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行
2004年6月 日本政策投資銀行東北支店長
2006年6月 同行監事
2008年10月 ㈱日本政策投資銀行常勤監査役
2010年6月 日本原燃㈱常務取締役
2013年6月 同社取締役常務執行役員
2014年6月 ㈱価値総合研究所代表取締役社長
三菱製紙㈱社外監査役
2015年6月 富士石油㈱社外監査役（2023年6月退任予定）
2016年6月 ㈱日本経済研究所代表取締役社長
トピー工業㈱社外取締役
2021年7月 DNホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）（現任）

●重要な兼職の状況

DNホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）

●所有する当社の株式数

0株

●補欠の社外監査役候補者とした理由

井上毅氏は、長年にわたり金融機関に勤務するとともに、企業の経営に携わり、企業経営並びに財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 井上毅氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上毅氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出る予定であります。
3. 井上毅氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。井上毅氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本年7月に更新を予定しております。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

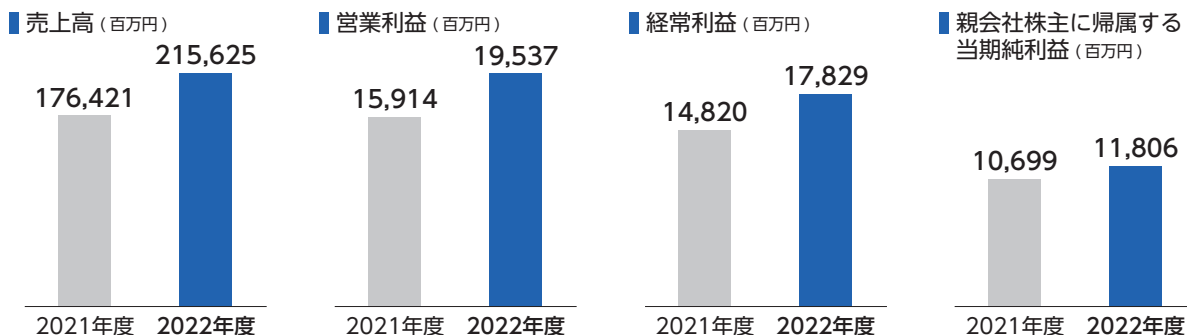
(1) 事業の経過及び成果

当期における経済環境は、世界的な部材不足や部材・物流費の高騰、インフレ抑制に向けた利上げの継続とそれに伴う急激な為替変動、欧米を中心とした金融不安の高まり、またロシアによるウクライナへの軍事侵攻や中国におけるゼロコロナ政策の影響長期化等により、先行き不透明な状況が続きました。

このような経済環境にあって当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、『尖ったDXで、世界を丸く。』をスローガンに、持続可能な社会の実現に向け、医・食・住の諸課題をDXソリューションで解決するグローバル企業として、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

こうした中で、当期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、部材不足による供給制約や出荷遅延の影響を受けたものの、ICT自動化施工、IT農業を中心とした成長事業の販売が順調に増加したことに加え、製品価格改定や円安影響等により増加し、215,625百万円（前年度と比べ22.2%の増加）となりました。利益面では、部材不足、部材・物流費高騰の影響は継続しましたが、売上増加の影響等により、営業利益は19,537百万円（前年度と比べ22.8%の増加）となり、経常利益は17,829百万円（前年度と比べ20.3%の増加）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は11,806百万円（前年度と比べ10.3%の増加）となりました。



事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。(売上高は、事業セグメント間の内部売上高を含んでおります。)

スマートインフラ事業

売上高

421億6千3百万円

前年度比
8.0%増

営業利益

50億3千7百万円

前年度比
13.5%減

主要な商品

トータルステーション（自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション）、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザースキャナー、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテティングレーザー、パイプレーザー

スマートインフラ事業は、部材不足による出荷遅延の影響を受けながらも、国内向けの堅調な販売、アジア・中東地域での販売伸長等により、売上高は42,163百万円（前年度と比べ8.0%の増加）となりました。営業利益は、部材不足に伴う測量機生産減や部材費高騰の影響継続に加え、新規事業分野への先行投資の影響等により、5,037百万円（前年度と比べ△13.5%の減少）となりました。

ポジショニング・カンパニー

売上高

1,247億3千1百万円

前年度比
29.0%増

営業利益

154億2千7百万円

前年度比
33.6%増

主要な商品

測量用GNSS（GPS+GLONASS+GALILEO等）受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、農業向け計量システム、アセットマネジメントシステム、土木施工・精密農業システム向けディスプレイ

ポジショニング・カンパニーは、部材不足による出荷遅延の影響が継続する中、主力の北米マーケットにおいて住宅投資減速に伴う影響が顕在化するも、非住宅関連の堅調な需要を取り込んだこと等により、売上高は124,731百万円（前年度と比べ29.0%の増加）となりました。営業利益は、部材・物流費の高騰の影響が継続したものの、主に売上高の増加等により、15,427百万円（前年度と比べ33.6%の増加）となりました。

アイケア事業

売上高

668億9千9百万円

前年度比
16.6%増

営業利益

39億6千8百万円

前年度比
23.9%増

主要な商品

3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコープ、光学式眼軸長測定装置、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEnet eカルテ、ウェーブフロントアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、オートケラトレフラクトトノメーター、視力検査装置、屈折検査システム、視力表、レンズメーター、スクリーノスコープ、デジタルPDメーター、検眼レンズセット

アイケア事業では、部材不足による出荷遅延や中国ゼロコロナ政策の影響が長期化する中でも、引き続き欧米を中心に主力のスクリーニング機器やデジタル検眼機器の販売が高水準に推移し、アジア向け(除く中国)の販売も伸長したこと等により、売上高は66,899百万円（前年度と比べ16.6%の増加）となりました。営業利益は、部材・物流費の高騰に加え先行投資の影響もありましたが、主に売上高の増加や円安の影響等により、3,968百万円（前年度と比べ23.9%の増加）となりました。

事業報告

(2) 設備投資の状況

当年度の当社グループの設備投資の総額は8,618百万円であります。セグメント別は、スマートインフラ事業で1,526百万円、ポジショニング・カンパニーで4,137百万円、アイケア事業で2,838百万円、等であります。

(3) 研究開発活動

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、20,743百万円であります。当社グループは、本社研究部門・技術部門、並びに米国・欧州における子会社の各技術部門等で、研究開発活動を行っております。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

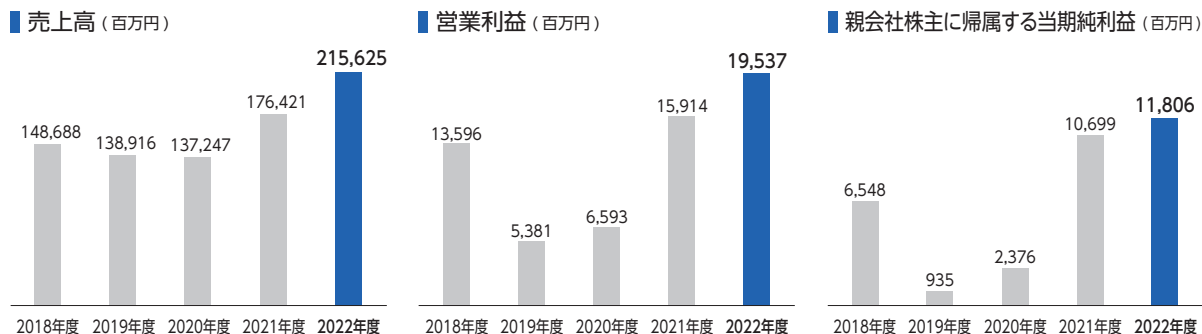
(5) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

	第126期 2018年度	第127期 2019年度	第128期 2020年度	第129期 2021年度	第130期 2022年度
売上高 (百万円)	148,688	138,916	137,247	176,421	215,625
営業利益 (百万円)	13,596	5,381	6,593	15,914	19,537
営業利益率 (%)	9.1	3.9	4.8	9.0	9.1
経常利益 (百万円)	11,497	2,895	5,587	14,820	17,829
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,548	935	2,376	10,699	11,806
1株当たり当期純利益 (円)	61.76	8.87	22.59	101.71	112.16
総資産 (百万円)	160,288	161,721	168,210	184,983	207,890
純資産 (百万円)	71,148	64,659	70,687	85,150	97,040
自己資本比率 (%)	43.1	39.0	41.2	45.1	45.8
1株当たり純資産 (円)	651.11	600.03	659.31	793.57	905.17
株主資本利益率 (ROE) (%)	9.8	1.4	3.6	14.0	13.2

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。



事業報告

(7) 親会社及び重要な子会社の状況(2023年3月31日現在)

- 1) 親会社との関係
該当事項はありません。
- 2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ト プ コ ン 山 形	371百万円	100.0%	スマートインフラ、アイケア製品の製造・販売
株 式 会 社 ト プ コ ン ソ キ ア ポ ジ シ ョ ニ ン グ ジ ャ パ ン	269百万円	100.0% [100.0%]	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
株 式 会 社 ト プ コ ン メ デ ィ カ ル ジ ャ パ ン	100百万円	100.0%	アイケア製品の販売
株式会社トプコンオプトネクス	100百万円	100.0%	スマートインフラ、アイケア製品の製造
Topcon Positioning Systems, Inc.	138,905千US\$	100.0% [100.0%]	ポジショニング製品の製造・販売、スマートインフラ製品の販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	スマートインフラ、ポジショニング製品の販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケア製品の販売
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	12,000千US\$	90.0% [90.0%]	スマートインフラ、アイケア、光デバイス製品の製造・販売
Topcon (Beijing) Medical Technology Co., Ltd.	15,000千RMB	100.0%	アイケア製品の販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は65社であります。
2. 議決権比率の [] 内は間接所有比率で、内数であります。

(8) 対処すべき課題

当社は、当年度(2022年度)を最終年度とした「第三次中期経営計画」のもと、「成長事業の推進加速」をテーマに取り組んでまいりました。第三次中期経営計画の期間中は、コロナ禍や部材不足等の甚大な影響を受けたものの、中期経営計画で掲げた事業成長による売上高拡大等の目標を達成いたしました。

これを受け、今般、2023年度を初年度とする新たな3カ年を対象期間とした『中期経営計画2025』を下記のとおり策定いたしました。

『中期経営計画2025』（2023年度-2025年度）の概要

当社は、経営ビジョンとして、「医・食・住」の成長市場において、社会的課題を解決し事業を拡大するを引き続き掲げ、「医・食・住」のそれぞれの事業領域で、社会的課題を解決する「DXソリューション」の開発と展開を進めてまいります。

経営ビジョン		医 Healthcare	食 Agriculture	住 Infrastructure	の成長市場において社会的課題を解決し事業を拡大する
					
社会的課題		社会的課題		社会的課題	
- 世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加 - 世界的な眼科医不足		- 世界的な人口増加に伴う食糧不足への懸念 - 温暖化や異常気象に伴う農作物の生産減少や被害		- 世界的なインフラ需要に対応する技能者不足 - 気候変動に伴う災害の激甚化や頻発化	

DXによる「医(ヘルスケア)・食(農業)・住(建設)」のイノベーション

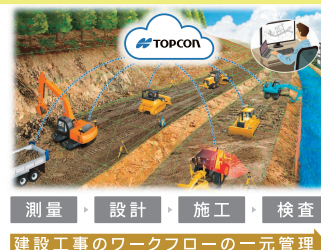
眼健診(スクリーニング)の仕組みづくり



「農業の工場化」で営農サイクルを一元管理



「建設工事の工場化」でワークフローを一元管理



事業報告

当社の事業領域である「医・食・住」の各市場においては、IT化・自動化は依然遅れている産業と言え、当社DXソリューションの展開には、大きな成長の余地が存在しております。当社は、成長事業の加速・基盤事業の強化に加え、当社の独自技術で具現化される潜在的な新市場のさらなる創出により事業拡大を続け、長期計数ビジョンとして、創立100周年を迎える2032年に、現状の約2倍の連結売上高4,000億円への成長を目指します。

「中期経営計画2025」は、『持続成長する100年ベンチャーに挑む』を基本方針として、この創立100周年に向けた第1ステップとなる3年間の中期経営計画と位置づけて、下図の3本柱の基本戦略のもと経営課題に取り組み、各事業での成長戦略を展開していきます。

長期計数ビジョン

創立100周年(2032年)に、売上高4,000億円を目指す

『中期経営計画2025』 (2023年度-2025年度)

持続成長する100年ベンチャーに挑む

顧客指向の深化

▶必要とされる企業であり続ける

- ・顧客とマーケットを重視した製品/ソリューション開発
- ・尖ったハードウェアをデファクトスタンダードに

基盤改革

▶効率的な組織を確立する

- ・ポジショニング事業の効率最大化
- ・アイケア事業の収益力強化
- ・生産力増強と生産効率向上

DX加速

▶次の成長事業を創出し続ける

- ・成長分野へフォーカスした投資継続 (R&D、M&A)
- ・DXの開発/展開を加速させる基盤強化

(9) 主要な事業所(2023年 3月31日現在)

1) 当社

本	社	東京都板橋区
工	場	東京都板橋区

2) 子会社

国	内	株式会社トプコン山形（山形県山形市）
		株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン（東京都板橋区）
		株式会社トプコンメディカルジャパン（東京都板橋区）
		株式会社トプコンオプトネクスス（福島県田村市）
海	外	Topcon Positioning Systems, Inc. (California, U.S.A.)
		Topcon Medical Systems, Inc. (New Jersey, U.S.A.)
		Topcon Europe Positioning B.V. (Zoetermeer, The Netherlands)
		Topcon Europe Medical B.V. (Capelle, The Netherlands)
		Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd. (Guangdong Province, China)
		Topcon (Beijing) Medical Technology Co., Ltd. (Beijing, China)

事業報告

(10) 従業員の状況(2023年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減
スマートフォンフラ事業	1,012名	38名
ポジショニング・カンパニー	2,262名	120名
アイケア事業	1,994名	138名
その他の	275名	△1名
合計	5,543名	295名

(注) 上記の従業員には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額(2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	10,942百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,931百万円
株式会社みずほ銀行	3,047百万円

2 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数

160,000,000株

（2）発行済株式の総数

108,265,842株
(自己株式2,970,058株を含む)

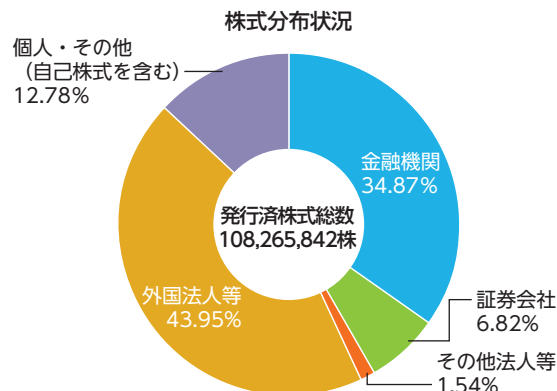
（3）株主数

15,793名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,978,100株	16.12%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,110,500株	9.60%
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	4,277,604株	4.06%
第一生命保険株式会社	4,038,000株	3.83%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	2,989,800株	2.83%
TAIYO FUND, L.P.	2,011,400株	1.91%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,969,731株	1.87%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,922,907株	1.82%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1,611,263株	1.53%
株式会社三井住友銀行	1,464,492株	1.39%

（注）持株比率は、自己株式2,970,058株を除いて算出しております。



（5）当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を付与しております。当期においては、取締役（社外取締役を除く。）5名に対し、職務執行の対価として、35,000株交付しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はございません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はございません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	平 野 聡	CEO
代 表 取 締 役	江 藤 隆 志	副社長執行役員 品質保証本部長
取 締 役	秋 山 治 彦	常務執行役員 財務本部長 特需ビジネス推進部長
取 締 役	山 崎 貴 之	常務執行役員 製造本部長 POC-SIB事業管理室長
取 締 役	熊 谷 薫	常務執行役員 技術本部長
取 締 役	松 本 和 幸	(株)キッツ社外取締役
取 締 役	須 藤 亮	内閣府科学技術政策参与
取 締 役	山 崎 直 子	(株)オプトラン社外取締役 (一社)Space Port Japan代表理事 ファナック(株)社外取締役 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授
取 締 役	稲 葉 善 治	ファナック(株)代表取締役会長
取 締 役	日 高 直 輝	ブラザー工業(株)社外取締役 ナブテスコ(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	中 村 昭 久	
常 勤 監 査 役	笠 信 之	
監 査 役	竹 谷 敬 治	(株)駅探社外監査役（常勤）
監 査 役	鈴 木 潔	

- (注) 1. 取締役松本和幸氏、須藤亮氏、山崎直子氏、稲葉善治氏及び日高直輝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役竹谷敬治氏及び鈴木潔氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役松本和幸氏、須藤亮氏、山崎直子氏、稲葉善治氏及び日高直輝氏並びに監査役竹谷敬治氏及び鈴木潔氏を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
4. 監査役竹谷敬治氏は、長年にわたる経営管理業務の経験を、監査役鈴木潔氏は、長年にわたる金融関係業務の経験をそれぞれ有しており、各氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

事業報告

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1)就任

2022年6月28日開催の第129期定時株主総会において、新たに日高直輝氏は取締役に選任され、就任いたしました。

(2)退任

2022年6月28日開催の第129期定時株主総会の終結の時をもって、辞任により、黒柳達弥氏は監査役を退任いたしました。

(3)重要な兼職の異動

取締役山崎直子氏は、2022年10月1日付で、慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授に就任いたしました。

6. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
平 野 聡	代表取締役会長	代表取締役社長 CEO	2023年4月1日
江 藤 隆 志	代表取締役社長 CEO	代表取締役 副社長執行役員 品質保証本部長	2023年4月1日
秋 山 治 彦	専務執行役員 財務本部長 特需ビジネス推進部長	常務執行役員 財務本部長 特需ビジネス推進部長	2023年4月1日
山 崎 貴 之	専務執行役員 Topcon Positioning Systems, Inc. 副社長 チーフビジネスインテ グレーションオフィサ ー	常務執行役員 製造本部長 POC-SIB事業管理室長	2023年4月1日

(2) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	出 席 状 況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	松 本 和 幸	[取締役会]15回中15回	主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。
	須 藤 亮	[取締役会]15回中15回	主に技術分野に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。
	山 崎 直 子	[取締役会]15回中14回	主に科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。
	稲 葉 善 治	[取締役会]15回中15回	主に企業経営及び自動化技術に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。
	日 高 直 輝	[取締役会]12回中12回	主に企業経営及び海外ビジネスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うとともに、経営の監督、アドバイス等適切な役割を果たしております。
監 査 役	竹 谷 敬 治	[取締役会]15回中14回 [監査役会]13回中12回	主に経営管理に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
	鈴 木 潔	[取締役会]15回中15回 [監査役会]13回中13回	主に金融に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役松本和幸氏は、(株)キッツの社外取締役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
2. 取締役須藤亮氏は、内閣府科学技術政策参与であります。当社と内閣府との間に特別な関係はありません。
3. 取締役山崎直子氏は、(株)オプトランの社外取締役、(一社)Space Port Japanの代表理事、ファナック(株)の社外取締役及び慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授であります。当社と各社及び大学との間に特別な関係はありません。
4. 取締役稲葉善治氏は、ファナック(株)の代表取締役会長であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
5. 取締役日高直輝氏は、ブラザー工業(株)の社外取締役、ナブテスコ(株)の社外取締役であります。当社と各社との間に特別な関係はありません。
6. 監査役竹谷敬治氏は、(株)駅探の社外監査役（常勤）であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
7. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
8. 取締役日高直輝氏は、2022年6月28日開催の第129期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしましたので、出席状況については、2022年6月28日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬（短期業績連動報酬及び中期業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬により構成されております。社外取締役及び監査役の報酬等は固定報酬のみとなっております。

当社は、取締役の報酬等の取扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外役員で構成する指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して提言を行っており、取締役の報酬等に関する方針は、指名報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬額の総額の範囲内で、取締役の報酬等に関する方針に基づき、指名報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、譲渡制限付株式報酬に関しては、取締役会の決議により具体的な割当数を決定し、その他の報酬等に関しては、代表取締役社長が当社全体の業績を俯瞰していることや事前に指名報酬諮問委員会の審議、提言を得る手続があること等を踏まえ、取締役会が代表取締役社長（平野聡、CEO）にその具体的な額の決定を委任しており、委任を受けて代表取締役社長がその具体的な額について決定しております。また、取締役会は、指名報酬諮問委員会にて、事前に取締役の報酬等と取締役の報酬等に関する方針との整合を含めた多角的な検討を行っていることから、当該報酬等が報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役の報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

① 固定報酬

- ・ 取締役（社外取締役を除く。）の固定報酬は、役位に応じて決定し毎月支給しています。
- ・ 社外取締役の固定報酬は、役割等を考慮して決定し毎月支給しています。

② 業績連動報酬

- ・取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬は、当該事業年度の一定の指標を基準に算定します。業績連動報酬の基準となる指標は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、株主との利害の一致を図るため、連結の親会社株主に帰属する当期純利益及びROE等としております。
- ・短期業績連動報酬は、当事業年度の実績に基づき、中期業績連動報酬は、中期経営計画期間の累計実績に基づき算定し、それぞれ対象期間終了後に支給します。
- ・業績連動報酬の基準となる指標の当事業年度の実績は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益11,806百万円、ROE13.2%、第三次中期経営計画の累計実績は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益24,882百万円、ROE10.3%（平均）であります。

③ 譲渡制限付株式報酬

- ・当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を付与しております。譲渡制限付株式の各取締役に割り当てる数は役位に応じて決定します。譲渡制限付株式は、割り当てを受けた取締役に對し払込金額と同額の金銭報酬債権と本譲渡制限付株式の払込金額とを相殺することを条件に取締役会決議により発行します。

④ 報酬構成比率

- ・取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されております。業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の合計の報酬総額に対する割合は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視し、各役位の平均で、最大6割程度となるよう設計します。

事業報告

2)取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2022年6月28日開催の第129期定時株主総会の決議により、年額1,100百万円以内（固定部分を年額500百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額600百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、そのうち社外取締役の総額を年額100百万円以内（固定部分のみ）と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役5名）であります。

また、同第129期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することが決議されております。本譲渡制限付株式報酬制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10万株以内（ただし、当該株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて当該総数を、必要に応じて合理的な範囲内で調整します。）と定められております。なお、譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、既に付与済みのものを除き、ストックオプション制度は廃止しております。

当社の監査役の報酬額は、2013年6月26日開催の第120期定時株主総会の決議により、年額100百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

3)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
			短期・中期 業績連動報酬		
取締役（社外取締役を除く）	513百万円	205百万円	249百万円	58百万円	5名
社 外 取 締 役	65百万円	65百万円	—	—	5名
監査役（社外監査役を除く）	37百万円	37百万円	—	—	2名
社 外 監 査 役	19百万円	19百万円	—	—	3名

（注）1. 非金銭報酬は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額及び譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

2. 社外監査役の員数には、2022年6月28日開催の第129期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。

5 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役が被保険者の範囲であります。

(2) 被保険者の実質的な保険料負担割合

当社が全額負担しております。

(3) 填補対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。

6 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
1) 当事業年度に係る報酬等の額	92百万円
2) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記1)の金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は次のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、及びその具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常の教育活動を通じて周知徹底を図る。
- ② 当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定する。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任する。
- ③ 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努める。
- ④ 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備する。
- ⑤ 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図る。
- ⑥ 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備する。
- ⑦ 「トプコングローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び定款、並びに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準（規則）」等の社内規程に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録とそれらの資料、並びに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理する。
(当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行に係る情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれる。)
- ② 取締役、監査役、会計監査人及びそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備する。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社及びグループ会社を生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備する。
- ②通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努める。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管する。
- ③個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱いについては「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図る。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、原則として毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努める。
- ②執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備する。
- ③「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行される。

5)当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有している。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させる。
- ②当社及びグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準及び報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努める。
- ③当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てる。
- ④財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備及び運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行う。

6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。

7)監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員の関与外とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議する。

8)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ①監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備する。
- ②監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保する。
- ③監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及びグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来る。
- ④監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図る。

9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮する。
- ②監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保する。
- ③監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置する。

事業報告

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1)取締役の職務執行

取締役会を15回開催し、当社グループの経営に関する重要事項について審議、決定、報告を行うとともに、取締役及び使用人の職務執行の監督を行いました。

2)法令等遵守及びリスク管理

当社グループ役員・社員の法令遵守・リスク管理意識向上のために、トップグループ共通の価値観である「TOPCON WAY」の具体的な行動指針である「トップコングローバル行動基準」並びに当社グループの意思決定基準及び報告事項を定めた「グループガバナンス規程」等に関するガバナンス・コンプライアンス教育を実施いたしました。

法令、定款及び社内規程に基づき、取締役会議事録等の重要書類を適切に保存・管理しております。

内部監査部門である「経営監査室」により、当社グループのコンプライアンス等、内部管理体制の適正性と有効性の検証を行いました。

内部通報制度に関して定期的な社員への周知活動を行い、リスクの早期発見及び迅速、適切な対応に努めております。

3)財務報告の信頼性と適正性の確保

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当事業年度においても内部統制の有効性の評価を行いました。

4)監査役の職務執行

監査役会を13回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議、決議を行いました。また、当社グループの監査、取締役会その他重要な会議への出席、並びに代表取締役、会計監査人及び経営監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、[連結]業績の伸長に対応して利益配分を行うことを重視し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、連結業績の伸長に対応して利益配分を行うという基本方針に基づき、中間配当を1株当たり20円（前年度中間配当は10円）実施いたしましたのに加え、期末配当を1株当たり22円（前年度期末配当26円）とし、合わせて年間42円（前年度配当36円）の配当とさせていただきます。

内部留保資金の用途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

8 その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2022年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2022年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	(123,074)	(114,041)	流 動 負 債	(67,282)	(61,394)
現金及び預金	17,660	20,124	支払手形及び買掛金	16,389	15,687
受取手形及び売掛金	47,454	45,864	短 期 借 入 金	20,712	5,586
商 品 及 び 製 品	24,309	19,510	リ ー ス 債 務	2,770	1,415
仕 掛 品	2,048	1,805	未 払 費 用	12,313	15,013
原材料及び貯蔵品	25,151	18,309	未 払 法 人 税 等	1,486	2,152
そ の 他	8,375	10,658	製品保証引当金	1,890	1,444
貸 倒 引 当 金	△1,925	△2,232	1年内償還予定の社債	—	10,000
			そ の 他	11,719	10,095
固 定 資 産	(84,815)	(70,942)	固 定 負 債	(43,567)	(38,438)
有 形 固 定 資 産	(32,848)	(24,863)	社 債	20,000	20,000
建物及び構築物	9,830	9,679	長 期 借 入 金	2,058	2,547
機械装置及び運搬具	4,351	3,670	リ ー ス 債 務	7,943	3,812
土 地	3,937	3,723	繰 延 税 金 負 債	4,353	4,247
リ ー ス 資 産	8,434	2,689	役員退職慰労引当金	42	59
建 設 仮 勘 定	1,524	952	退職給付に係る負債	4,470	4,333
そ の 他	4,770	4,146	そ の 他	4,698	3,438
無 形 固 定 資 産	(30,328)	(29,914)	負 債 合 計	110,850	99,833
の れ ん	8,994	9,741	(純 資 産 の 部)		
ソフトウエア	11,650	9,620	株 主 資 本	(86,926)	(79,813)
そ の 他	9,683	10,552	資 本 金	16,780	16,706
投資その他の資産	(21,638)	(16,164)	資 本 剰 余 金	20,682	20,608
投資有価証券	3,225	3,711	利 益 剰 余 金	52,635	45,670
長 期 貸 付 金	343	352	自 己 株 式	△3,171	△3,171
繰 延 税 金 資 産	13,849	10,821	その他の包括利益累計額	(8,384)	(3,677)
そ の 他	4,230	1,294	その他有価証券評価差額金	891	900
貸 倒 引 当 金	△11	△14	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	14	△72
			為替換算調整勘定	7,313	3,088
			退職給付に係る調整累計額	164	△238
			新 株 予 約 権	63	67
			非支配株主持分	1,666	1,591
			純 資 産 合 計	97,040	85,150
資 産 合 計	207,890	184,983	負 債 純 資 産 合 計	207,890	184,983

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目					当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
売上	上	上	原	高	215,625	176,421
売	上	上	利	価	103,223	86,328
販	費	総	管	益	112,401	90,093
営	業	び	理	費	92,864	74,178
		外	収	益	19,537	15,914
			当	益	917	1,170
			差	息	189	79
			戻	金	54	47
			入	益	137	235
			除	額	—	492
			の	金	280	—
			費	他	254	315
			利	用	2,624	2,265
			の	息	1,058	459
			投	息	231	157
			資	失	344	351
			評	損	567	387
			償	費	—	215
			の	他	421	694
			利	益	17,829	14,820
			収	益	—	495
			損	入	—	495
			損	失	1,791	670
			解	金	880	670
				—	911	—
					16,038	14,645
					7,644	4,399
					△3,569	△701
					11,962	10,946
					156	247
					11,806	10,699

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年 4 月 1 日
至 2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,706	20,608	45,670	△3,171	79,813
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,841		△4,841
親会社株主に帰属する当期純利益			11,806		11,806
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
そ の 他	74	74			148
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当期中の変動額 合計	74	74	6,965	△0	7,112
当 期 末 残 高	16,780	20,682	52,635	△3,171	86,926

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	900	△72	3,088	△238	3,677	67	1,591	85,150
当 期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△4,841
親会社株主に帰属する当期純利益								11,806
自 己 株 式 の 取 得								△0
そ の 他								148
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	△8	87	4,224	403	4,706	△3	74	4,777
当期中の変動額 合計	△8	87	4,224	403	4,706	△3	74	11,890
当 期 末 残 高	891	14	7,313	164	8,384	63	1,666	97,040

連結計算書類

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 65社

〔主要な会社名〕

(株)トプコン山形、(株)トプコンソキアポジショニングジャパン、(株)トプコンメディカルジャパン、
(株)トプコンオプトネクス、Topcon Positioning Systems, Inc.、Topcon Medical Systems, Inc.、
Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V.、Topcon Optical (Dongguan)
Technology Ltd.、Topcon (Beijing) Medical Technology Co., Ltd.

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、Tierra America, Inc.及びTopcon Korea Medical Co.,Ltd.は、設立したことにより、連結子会社としております。また、Topcon Medical Laser Systems, Inc.は、当社連結子会社のTopcon America Corporationと合併したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕

(株)トプコンジーエス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

〔主要な会社名〕

(株)トプコンジーエス

(2) 持分法適用の関連会社数 8社

〔主要な会社名〕

(株)トプコン・エシロールジャパン

(持分法適用の関連会社の異動)

当連結会計年度において、(株)グリュートメディカルシステムズは、株式を取得したことにより、持分法適用の関連会社としております。また、Digital Construction Works, Inc.は、当社連結子会社のTopcon Positioning Systems, Inc.に合併したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、(株)トプコン・エシロールジャパンは、決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち以下8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation、
Topcon(Beijing)Medical Development Co.,Ltd.、
Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.、
Shanghai Topcon-Sokkia Technology&Trading Co.,Ltd.、
Topcon Precision AG Europe S.L.、Topcon Positioning Spain, S.L.U.、
Topcon Positioning Portugal, L.D.A.、Topcon Positioning Canarias, S.L.
また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

連結計算書類

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループはスマートインフラ事業、ポジショニング・カンパニー、アイケア事業の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については、主に、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、主に出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	借入金の支払金利 外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引を実施の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。

(9) 会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

① 繰延税金資産 13,849百万円

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、納税主体毎の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し見積っております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 有形固定資産 32,848百万円、無形固定資産 30,328百万円、減損損失 880百万円

固定資産については、資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合は事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、減損損失の認識の要否を判断しております。減損損失の認識が必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、資産グループ毎の地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りが減少した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が生じ、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、(連結損益計算書に関する注記)に記載のとおり、当連結会計年度において、減損損失880百万円を計上しております。

連結計算書類

(会計方針の変更)

当社グループの米国会計基準適用子会社は、当連結会計年度より、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用しております。これにより米国会計基準適用子会社における借手のリース取引は、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとなりました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。この取扱いにより、当連結会計年度の期首の連結貸借対照表において、「リース資産」が4,159百万円、「リース債務」が4,461百万円、それぞれ増加し、固定負債の「その他」が301百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	46,932百万円	43,596百万円

2. 債権流動化

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
受取手形及び売掛金譲渡残高	2,484百万円	3,506百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
コミットメントラインの総額	32,000百万円	42,000百万円
借入実行残高	12,000百万円	1,100百万円
差引額	20,000百万円	40,900百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2021年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	本社	その他無形固定資産	559百万円
		建物及び構築物	189百万円
遊休資産	国内子会社	建物及び構築物	131百万円

当社グループは、遊休資産については、個別にグルーピングを行っています。当連結会計年度において、本社及び当社連結子会社において遊休となった一部の「その他無形固定資産」及び「建物及び構築物」について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	108,179	86	－	108,265
自己株式				
普通株式	2,969	0	－	2,970

2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	2,735	26	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	2,105	20	2022年9月30日	2022年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	2,316	利益剰余金	22	2023年3月31日	2023年6月9日

連結計算書類

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。なお、大型M&A等による特殊な資金需要に対しては、社債等の直接金融も含めた資金調達方法を都度検討しております。また、キャッシュマネジメントシステム（CMS）の有効活用により適正な資金管理を図っております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金、社債及びファイナンス・リースは、主に設備投資や研究開発投資に必要な資金の調達及び営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長10年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、この契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、契約先の要求により、契約が解除される可能性があります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規則に従い、営業債権について、財務担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて、各社において同様の管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保管部門において取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限やリスク管理方針等を定めた社内規程に基づき、財務担当

部門において取引・記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当部門所管の役員に報告しております。連結子会社においても、当社の社内規程に準じて管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を各社売上高の１ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額788百万円）は、市場価格がなく、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	47,454	47,454	－
貸倒引当金（*1）	△1,925	△1,925	－
(2) 投資有価証券	45,529	45,529	－
その他有価証券	2,437	2,437	－
資産計	47,967	47,967	－
(3) 支払手形及び買掛金	16,389	16,389	－
(4) 短期借入金	20,312	20,312	－
(5) 社債	20,000	19,754	△245
(6) 長期借入金（*2）	2,458	2,356	△102
(7) リース債務	10,714	10,731	16
負債計	69,874	69,543	△330
デリバティブ取引（*3）	△391	△391	－

連結計算書類

- (*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
- (*2) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	2,437	—	—	2,437
資産計	2,437	—	—	2,437
デリバティブ取引 通貨関連	—	391	—	391
負債計	—	391	—	391

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	19,754	—	19,754
長期借入金	—	2,356	—	2,356
リース債務	—	10,731	—	10,731
負債計	—	32,842	—	32,842

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

社 債

当社の発行する社債は市場価格を用いて評価しております。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入れ又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	905円17銭	793円57銭
2. 1株当たり当期純利益	112円16銭	101円71銭

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であります。顧客との契約から生じる収益を、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した情報は下記のとおりです。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・ オセアニア	その他	合計
外部顧客への 売上高	39,272	82,929	49,865	9,640	18,973	14,943	215,625

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生して

連結計算書類

いないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(その他の注記)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症については地域によって状況が異なるものの回復基調が続いており、今後も同様の状況が続くものと想定しております。

当社グループは上述した仮定をもとに当連結会計年度末時点の固定資産の減損評価及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っておりますが、想定と異なる状況となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2023年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (2022年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (2023年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (2022年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(47,519)	(42,645)	流動負債	(36,470)	(35,058)
現金及び預金	691	487	支払手形	431	385
受取手形	234	550	買掛金	8,792	7,221
売掛金	12,498	13,071	短期借入金	21,025	11,280
製品	5,279	3,449	リース債務	664	665
仕掛品	145	458	未払金	224	228
原材料及び貯蔵品	1,304	2,320	未払費用	4,470	3,633
前払費用	240	249	未払法人税等	293	1,051
短期貸付金	23,681	18,738	前受金	11	11
未収入金	3,469	3,351	預り金	64	56
その他	83	69	製品保証引当金	222	290
貸倒引当金	△109	△102	1年内償還予定の社債	—	10,000
			その他	269	235
固定資産	(76,507)	(77,228)	固定負債	(25,758)	(26,602)
有形固定資産	(4,509)	(4,541)	社債	20,000	20,000
建物	2,743	2,677	長期借入金	1,500	1,900
構築物	86	91	リース債務	1,392	1,997
機械及び装置	274	349	退職給付引当金	2,649	2,698
車両及び運搬具	0	0	その他	216	5
工具器具及び備品	774	905	負債合計	62,229	61,660
土地	236	236	(純資産の部)		
リース資産	132	128	株主資本	(60,933)	(57,365)
建設仮勘定	261	151	資本金	16,780	16,706
無形固定資産	(5,374)	(6,703)	資本剰余金	(21,193)	(21,119)
特許権	224	272	資本準備金	19,269	19,195
借地権	57	57	その他資本剰余金	1,924	1,924
ソフトウェア	2,409	3,248	利益剰余金	(26,130)	(22,710)
その他	2,683	3,126	利益準備金	571	571
投資その他の資産	(66,623)	(65,983)	その他利益剰余金	(25,558)	(22,138)
投資有価証券	2,099	2,087	別途積立金	12,082	12,082
関係会社株式	58,086	57,943	繰越利益剰余金	13,476	10,056
関係会社出資金	545	334	自己株式	△3,171	△3,171
長期貸付金	0	2	評価・換算差額等	(800)	(781)
長期前払費用	571	439	その他有価証券評価差額金	800	781
繰延税金資産	4,963	4,854	新株予約権	63	67
その他	360	329			
貸倒引当金	△4	△7	純資産合計	61,797	58,214
資産合計	124,026	119,874	負債純資産合計	124,026	119,874

損益計算書

(単位：百万円)

科 目				当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	前事業年度 (ご参考) (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
売上	高			55,207	49,859
売上	価			39,093	35,974
売上	益			16,113	13,884
販売費	益			14,059	11,808
営業	益			2,054	2,076
営業	益			7,714	6,348
受取利息	配当			7,144	5,369
受取	賃			127	136
為替	差			125	465
その他	他			317	376
営業	費用			675	717
支払	利息			106	128
社債	利息			102	150
賃借	原価			80	66
減価	償却			290	193
その他	他			94	178
経常	利益			9,094	7,707
特別	損失			749	—
減損	損失			749	—
税引前	純利益			8,345	7,707
法人税、住民税	及び事業税			202	298
法人税	等調整額			△118	△143
当期純	利益			8,260	7,551

株主資本等変動計算書

(自 2022年 4 月 1 日)
(至 2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 繰 越 利 益 剰 余 金 積 立 金	利益剰余金 合 計	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	16,706	19,195	1,924	21,119	571	12,082	10,056	22,710	△3,171	57,365
当 期 中 の 変 動 額										
新 株 の 発 行	74	74		74						148
剰 余 金 の 配 当							△4,841	△4,841		△4,841
当 期 純 利 益							8,260	8,260		8,260
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額（純額）										
当期中の変動額 合計	74	74	－	74	－	－	3,419	3,419	△0	3,567
当 期 末 残 高	16,780	19,269	1,924	21,193	571	12,082	13,476	26,130	△3,171	60,933

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	781	781	67	58,214
当 期 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行				148
剰 余 金 の 配 当				△4,841
当 期 純 利 益				8,260
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額（純額）	19	19	△3	16
当期中の変動額 合計	19	19	△3	3,583
当 期 末 残 高	800	800	63	61,797

計算書類

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外の
もの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、
移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品

総平均法による原価法

仕掛品

見込生産品は総平均法による原価法

注文生産品は個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額436百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主にスマートインフラ製品及びアイケア製品の製造及び販売を行っております。これらの製品は、国内向け販売については主に出荷時点で、海外向けについては主に船積時点で、それぞれ収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しており、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引の限度

計算書類

額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

① 繰延税金資産 4,963百万円

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し見積っております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 有形固定資産 4,509百万円、無形固定資産 5,374百万円、減損損失 749百万円

固定資産については、資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合は事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、減損損失の認識の要否を判断しております。減損損失の認識が必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、資産グループ毎の地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、減損兆候判定の状況や将来キャッシュ・フロー見積りの状況によっては、翌事業年度の計算書類において減損損失が生じ、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当事業年度において、減損損失749百万円を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 関係会社に対する短期金銭債権	36,489百万円	32,754百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	17,275百万円	13,765百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	17,304百万円	17,507百万円

4. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
コミットメントラインの総額	32,000百万円	42,000百万円
借入実行残高	12,000百万円	1,100百万円
差引額	20,000百万円	40,900百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2021年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。

5. 貸出コミットメント

キャッシュマネジメントシステム(CMS)による関係会社に対する貸出コミットメントは、次のとおりであります。

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
CMSによる貸付限度額の総額	16,000百万円	11,000百万円
貸付実行残高	7,305百万円	2,066百万円
差引貸付未実行残高	8,694百万円	8,933百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
売上高	52,139百万円	47,272百万円
仕入高	29,546百万円	23,967百万円
営業取引以外の取引	7,829百万円	5,749百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
期末日における自己株式数	2,970,058株	2,969,690株

計算書類

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	1,662百万円	1,690百万円
未払賞与	258百万円	302百万円
未払事業税	51百万円	74百万円
退職給付引当金	811百万円	826百万円
ソフトウェア	755百万円	743百万円
貸倒引当金	34百万円	33百万円
未払費用	189百万円	152百万円
繰越欠損金	78百万円	174百万円
資産除去債務	111百万円	－百万円
その他	1,927百万円	1,670百万円
繰延税金資産小計	5,879百万円	5,667百万円
評価性引当金	△364百万円	△367百万円
繰延税金資産合計	5,515百万円	5,300百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	133百万円	101百万円
資産除去債務	64百万円	－百万円
その他有価証券評価差額金	353百万円	344百万円
繰延税金負債合計	551百万円	446百万円
繰延税金資産の純額	4,963百万円	4,854百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等損金不算入の永久差異	1.96	1.59
受取配当金等益金不算入の永久差異	△24.75	△20.05
住民税均等割等	0.05	0.05
評価性引当額	△0.04	△2.79
税額控除	△6.95	△7.18
その他	0.12	△0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.01	2.02

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1)子会社及び関連会社

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%) (注 3)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)トプコン山形	100.0	当社のスマートインフラ、 アイケア製品の一部を製造 役員の兼任 4 人	仕 入 (注 1)	25,333	買 掛 金	6,915
				資金の貸付 (注 2)	4,639	短期貸付金	6,124
子会社	(株)トプコンオプト ネクスス	100.0	当社のスマートインフラ、 アイケア製品の一部を製造 役員の兼任 4 人	資金の貸付 (注 2)	700	短期貸付金	1,000
子会社	(株)トプコンソキア ポジショニングジ ャパン	100.0 (100.0)	当社のスマートインフラ、 ポジショニング製品を販売 役員の兼任 3 人	販 売 (注 1)	9,329	売 掛 金	3,281
				資金の調達 (注 2)	850	短期借入金	7,130
子会社	(株)トプコンメディ カルジャパン	100.0	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任 3 人	販 売 (注 1)	2,111	売 掛 金	705
子会社	(株)トプコンポジシ ョニングアジア	100.0	(株)トプコンソキアポジショ ニングジャパン等の持株会社 役員の兼任 4 人	資金の貸付 (注 2)	△100	短期貸付金	181
子会社	Topcon America Corporation	100.0	Topcon Positioning Systems,Inc. 及 び Topcon Medical Systems,Inc.等の持 株会社 役員の兼任 3 人	資金の貸付 (注 2)	△307	短期貸付金	15,651
子会社	Topcon Positioning Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のポジショニング製品を 製造・販売、スマートインフ ラ製品を販売 役員の兼任 5 人	販 売 (注 1)	7,882	売 掛 金	2,100
子会社	Topcon Medical Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任 2 人	販 売 (注 1)	9,065	売 掛 金	1,231
子会社	Topcon Europe Medical B.V.	100.0 (100.0)	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任 2 人	販 売 (注 1)	9,163	売 掛 金	1,235

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との仕入・販売価格については、市場価格を基に価格を決定しております。
2. 子会社との資金の借入・貸付については、当社グループ内での余剰資金の有効活用を目的としたグループファイナンスとして行っており、「取引金額」には前事業年度末時点との差引き金額を記載しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

計算書類

(2)役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	平野 聡	—	—	当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.08	—	新株予約権の 権利行使 (注1)	16	—	—
							金銭報酬債権の 現物出資 (注2)	21	—	—
役員	江藤 隆志	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.04	—	金銭報酬債権の 現物出資 (注2)	14	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 新株予約権の権利行使は、権利付与時の契約によっております。
2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	586円29銭	552円68銭
2. 1株当たり当期純利益	78円48銭	71円79銭

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(その他の注記)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症については地域によって状況が異なるものの回復基調が続いており、今後も同様の状況が続くものと想定しております。

当社は上述した仮定をもとに当事業年度末時点の固定資産の減損評価及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積もりを行っておりますが、想定と異なる状況となった場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社トプコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白鳥 大輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トプコンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社トプコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白鳥 大輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。尚、監査上の主要検討事項については、会計監査人と協議するとともに、その監査の実施状況について説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株 式 会 社 ト プ コ ン 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 中 村 昭 久 印

常 勤 監 査 役 笠 信 之 印

監 査 役 (社 外) 竹 谷 敬 治 印

監 査 役 (社 外) 鈴 木 潔 印

以 上

株主総会 会場ご案内図

日 時

2023年6月28日（水）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店 電話（03）3966－3141



交通のご案内

- 都営地下鉄三田線
「本蓮沼駅」下車、
A2出口より徒歩10分
- JR線
「赤羽駅」下車、西口より
国際興業バス約10分
のりば③「ときわ台駅行」
のりば①「高島平操車場行」
いずれの路線も「赤羽西六丁目」
下車、徒歩2分



※ご来場の際は、正門をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 トプ・コン



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。